

令和5年度農林水産関係試験研究要請課題調査要領

1 趣 旨

本県の農林水産業は農林水産物の輸入の増加や生産物価格の低迷、就業者の高齢化など、大変厳しい状況にあるが、農林水産業の振興や農林漁家・加工製造業者の経営安定を図るためには、生産現場が抱える課題を的確に把握し、研究課題として対処していくことが重要である。

このため、生産現場が直面している技術的・経営的な問題を試験研究要請課題として調査し、その緊急性、重要性を鑑み、生産現場の要請に対応した試験研究の効率的な推進に資する。

2 試験研究要請課題調査対象機関

- (1) 県農林水産関係機関
- (2) 農林水産関係団体
- (3) 食品製造業者・団体等
- (4) その他関係者

3 調査票

試験研究ニーズを、「農林水産関係試験研究要請課題」（以下、「課題」という。）として別紙様式「農林水産関係試験研究要請課題の整理票」（以下、「整理票」という。）に記入する。

4 「整理票」の取りまとめ、記載方法

(1) 課題の提起・・・提起機関が記入する。

「作目区分」欄・・・次の15区分から該当するものを選択し記入する。

普通作物、特用作物、野菜、花き、かんきつ、落葉果樹（ビワを含む）

乳用牛、肉用牛、養豚、養鶏、飼料作物、林業、きのこ類、水産、その他

「専門区分」欄・・・次の20区分から該当するものを選択し記入する。

育種、栽培、飼養、繁殖、機械・作業、土壌・肥料、病虫害、農業気象、流通、加工、

経営・情報、省エネ、林産、森林保護、緑化、水産資源、養殖、漁場環境、藻場、その他

「タイトル」欄・・・提起の内容が一目で分かるような課題名を記入する。

「課題提起の背景と技術開発目標」の欄

「提起機関名」、「記述者と連絡先」、「発生の時期」、「発生している地域」を記入する。

「作物・品種等問題の対象」には、作物・品種名及び規模等を記入する。

「問題の程度と規模」、「発生地域の営農・経営・技術の現状」や「技術開発の目標」、「期待される効果」については、問題点の内容が的確に理解可能な具体的なものとする。

(2) 課題に対する意見・・・回答試験研究機関の所管課が記入する。

生産現場の実情や県施策等を踏まえ、課題の重要性、必要性等の意見を記入する。

(3) 課題の回答・・・回答試験研究機関が記入する。

「研究の現状と今後の課題」欄

「回答機関名」、「記述者と連絡先」を記入する。

「研究の現状」は、内容が的確に理解できるよう、具体的かつ簡単明瞭に記入する。

「今後の対応」は、課題設定の是非が分かるように記入する。

具体的なデータや参考資料がある場合は「関連試験研究課題」や「参考文献」を記入する。

「課題設定の是非」欄

県試験研究機関は、「研究の現状」、「今後の対応」で整理した内容について、次の対応区分の中から該当する事項を選択し記入する。

対応区分 A 〃 新規に試験研究の実施が望まれる課題

B 〃 現在、試験中の課題

C 〃 既に、試験が終了した課題

D 〃 試験研究機関以外で対応が望まれる課題

5 調査結果の取扱い

「課題」は県試験研究機関に周知するとともに試験研究の対応を照会し、新規課題の作成協議上の参考資料として、提起された「課題」が反映されるよう調整を行う。

調査結果は、後日、愛媛県農林水産研究所から提起機関へ回答する。

6 整理票の提出先及び提出締切日、提出方法

(1) 提出先 愛媛県農林水産研究所企画戦略部研究企画室

nourinsuisan-ken@pref.ehime.lg.jp

(2) 提出締切日 令和5年6月30日(金) (以降も随時受け付けます。)

(3) 提出方法 ファイルを電子メールで送付願います。様式はホームページにあります。

https://www.pref.ehime.jp/h35118/1707/siteas/07_oshirase/kadai.html

※電子メールが利用できない場合は、郵送、FAXでも可

住所〒799-2405 松山市上難波甲 311 Tel(089)993-2020 Fax(089)993-2569